

次世代育成行動計画

NPO 法人松江音楽協会

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：平成 30 年 9 月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 9 日以上とする。

〈対策〉

- 平成 28 年 10 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成 28 年 10 月～ 仕事と生活の調和に関して、社内研修の実施
- 平成 28 年 11 月～ 計画的な取得に向けて、検討を開始
- 平成 28 年 12 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標 2：仕事と生活の両立支援に向けて、職場環境を整える。

〈対策〉 育児休業後に社員が復帰しやすくするために、休業中に社員に資料送付等による情報提供を行う。

- 平成 28 年 10 月～ 新制度について、リーダーを対象として研修を行う
- 平成 28 年 12 月～ 社内広報を活用した周知・啓発の実施

〈対策〉 育児休業後の社員が復帰後に育児時間を取り易くするため職場環境の充実

- 平成 28 年 10 月～ 新制度について、リーダーを対象として研修を行う
- 平成 28 年 12 月～ 社内広報を活用した周知・啓発の実施